

令和2年版環境白書

第5章 環境保全と経済発展の好循環の推進

第1節 環境関連産業の創出と振興

1. 環境関連産業の研究開発・事業化の促進

(1) 事業目的

産業廃棄物の発生の抑制・減量化又は再生利用に関する技術の研究開発、産業廃棄物を原材料として利用した製品の研究開発を支援し、産業廃棄物の循環的な利用等を促進することにより、産業廃棄物の発生抑制、減量化や関連産業の活性化を図ります。

(2) 取組状況

研究開発支援の令和元年度の実績については、第4章1節をご覧ください。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
産業振興課	0852-22-6221

令和2年版環境白書

第5章 環境保全と経済発展の好循環の推進

第2節 環境関連市場の活性化

1. 環境関連市場の活性化、消費者の意識啓発

(1) 事業目的

環境保全と経済発展の好循環を実現するためには、県民、事業者、行政等の全てのものが、日常生活や事業活動など身近な経済活動の中から環境負荷を減らす行動を進めていくことが必要です。

そこで、循環資源の再資源化をした県産品を認定する「しまねグリーン製品認定制度」を普及し、県の物品・サービスの購入について定めた「島根県グリーン調達推進方針」に基づいて、県自らがグリーン製品・購入の促進を図ることで、「しまねグリーン製品」をはじめとする環境配慮型製品の生産、流通、消費を促進します。

(2) 取組状況

① グリーン購入の推進

令和元年度の実績については、第3章1節3をご覧ください。

② しまねグリーン製品の認定・普及啓発

令和元年度の実績については、第4章1節1-(4)をご覧ください。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
環境政策課	0852-22-6379